

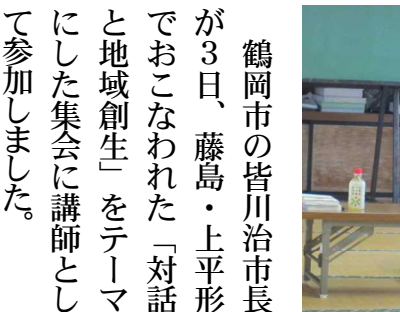
皆川治市長が上平形で講演 地域の声や実情、聞き取りに努める



皆川氏は午後3時から30分講演し、その後参加者からの質問に答え、4時までの約1時間の対話集会になりました。

主催は上平形町内会と生産組合、農地・水保全会の共催で、約40人が参加しました。

子育て支援段階的に



皆川氏は「市民の声に耳を傾けてより良い鶴岡にしてゆく」「子育て支援のため、保育料や学校給食費、学童保育の負担軽減に段階的に取り組む」「文化会館は、出来上がったもの

は問題はあるが、大いに活用していく」「農業は20年前と比べ収入は半分となり、国や県に対策を求めていく」ことなどを話しました。

参加者からは、敬老

会や除雪の問題などが出され、地域の声や実情、市職員からも聞き取りに努め、対話による市政を誠実に進めると答えました。

「多忙な中、終始和やかに、市長としての抱負や私たちの声に耳を傾けていただいた」との感想が聞かれました。

（記事と写真は参加者からのものです）

鷺畑山古墳に標柱を設置



藤島・鷺畑山古墳に5日、東田川文化記念館郷土研究サークル（大井茂代表）による標柱が設置されました。

標木は、添川・根つ子杉の周辺に明治初期に植えられたヒノキの一種の芯白という木で、高さ約2m、太さ20cm四方の角材を上林幹夫氏（添川）が提供。字体は鈴木隆氏（小中島）が揮毫し、太田榮市氏（藤岡）が篆刻しました。

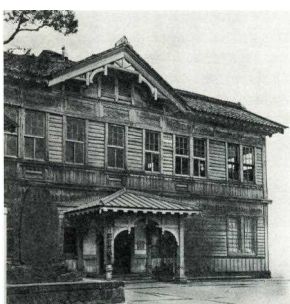
東郡電気事業ものがたり ③

東田川郡電気事業の偉大なる軌跡

早坂清輔（上町）

郡制廃止により大正12年（1923）、郡営から組合営に移行した。

ある（昭和48年の藤小百年記念誌、今野みつ子氏記）。これにより供給電力は飛躍的に増大し、余剰電力は日本鋳業大泉鉱山などにも供給された。

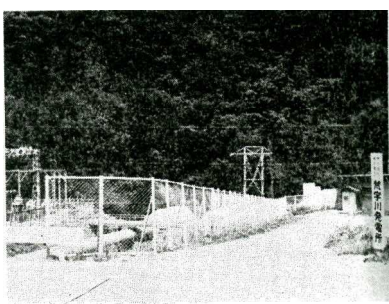


東田川郡電気事業役場郡内全域に配電施設が完備され、電灯や電力、灌漑揚水用電力の需要が高まり、電力不足を補うため昭和3年（1928）、鶴岡水力電気株式会社からの受電を決定、昭和4年（1929）に上藤島発電所（火力発電所）を稼働した。

昭和8年（1933）、上藤島発電所隣に鉄工社藤島工場が操業されたが、戦後のどさくさ処理で昭和23年（1948）に閉鎖され、現在は藤島駅前町内会のゲートボール場になっている。

昭和8年（1933）、名川発電所上流の梵字川左岸、上名川東山に梵字川発電所（第2発電所）を竣工し発電を開始した。

藤島町の企業誘致として共和織布工業が検討されたこともあったが実現しなかった。組合の画期的事業となった梵字川発電所の竣工を後世に記念するため、「梵字川発電所建設記念碑」（左写真）が発電所隣地に昭和13年（1938）建立された。



梵字川発電所



管内電灯3万1554灯、灌漑その他工業用電力1700馬力余。梵字川発電所は昭和8年9月10日に竣工式が挙行され、祝賀行事の旗行列や提灯行列などが3日も続き、発電所の模型も飾られたと

さらに大口電力の需要に因應するため名川発電所のレベルアップや、上藤島の火力発電所は遊休施設化となっていたため昭和14年（1939）廃止して、経営の効率化が図られた。

中国共産党八路軍の看護婦として生きた半生

新町 齋藤留治

先日、日中戦争後(アジア・太平洋)も中国に十数年間残つて医療活動を続けた私の義理の伯母から、「中国共産党八路軍の従軍看護婦の半生」を綴った手紙が届いた。

それによると、1945年に日中戦争が終わった当時、中国にいた日本人は開拓団を含め凡そ155万人超。

国際間の協議でその全てが帰還することになったというのだが、占領下の日本国内の混乱に加え、中国では国民党と共産党軍の間で内戦が勃発したため、数多くの日本人が中国各地に残された。

残されたのは孤児や、生活の糧を得る為に中国人と結婚した婦人、医師や看護婦等、沢山の人がいたが、私の伯母もその一人だった。

伯母の周りにいた、当時18歳から35歳までの女性200人ほどが八路軍によって強制連行され、野戦病院となっていた寺院に連れて行かれ、戦傷者の治療と介護にあたる事を命じられた。

接収されたのは、医療関係者以外にも、放送局の男女のアナウンサーもいたそうである。ただ若いだけで医療業務を命じられた伯母(叔母は軍人であった兄と暮らしていた)にとっては、朝夕の特訓と日中の実習、それに3交代勤務という激務であった。

に、若い身を他国に捧げるとは思わないで、渡満してしまつた事を悔んでいるに違いない。でも、ある時ぼつりと語った。

「建国当時の共産党軍は清貧で、みな希望に燃えていた。指導者達も立派な方であったが、最近言論統制など建国精神が踏みにじられる事が多い。建国で犠牲になつた人達の志をいつまでも忘れないで欲しい。」と。

中国国民に多大な犠牲を与えた人物、石原莞爾を生んだ庄内人も肝に銘じなければと思うが。



平成30年4月に藤島小に統合される長沼小学校の閉校式が4日行われ、明治7年以来144年の歴史に幕を閉じることになりました。

「正当な選挙」期日前投票に思う

―あらためて憲法を学ぶ 青山崇

憲法前文では「正当に選挙された国会における代表者」とし、正当に選挙された者でないければ国会議員でないとしてある。正当な選挙を行うために公職選挙法がある。これは国会議員のみならず、都道府県・市町村などの地方公共の首長・議員などの選挙にも適用

出来る「期日前投票」である。期日前投票の増加が投票率を上げる好ましいものとして報道されている。しかし私は首をかしげる。候補者が政策を訴え有権者はそれを聞いて、議員として好ましい候補者に投票する選挙運動が空洞化する恐れをもつからである。

今度の総選挙は、期間12日で期日前投票率は20・2%で、有権者5人に1人であった。仮に前半の6日間で期日前投票率が10%とすると、候補者は後の6



冷夏の影響

いつか登熟が心配と記しましたが、我らの主食である米の収穫量はいかがでしょうか。新聞報道の平年作とは

鎌が入る前の時期だ。俺はマユツバと読んだものだったから。

▲ここらは枝豆の収穫地域でもあるが、お盆のビールに間に合わないと言つ話をもっぱらだったから、予約で植え付けをしていた農家は苦労したんじゃないでしょうかね。

▲こんな作物には、収量と共に風味とか甘味とか関係してくるが、枝豆は、思い出してみてどうでしたかね。地元のトーマロコシも。柿の収穫が終わりに近づいてきているが、玉伸びが悪いようだ・甘味がうすい感じがするとの声だ。俺はヨグタガリだから、多く付けすぎが小玉の原因も。

日間は90%の有権者にしか訴えていないことになる。好ましいものとしてさらに勧め、30%・40%と高まつていったら、選挙運動は候補者の街頭演説だけではなく、支持者のチラシ配布や支持拡大などもあり、「選挙終わったよ」などと言われれば活動意欲も削がれるし、選挙運動が無力になるのである。

狭い知見だが、期日前投票に疑問を示した見解を拝見したことがないのであえて記した次第である。

▲蝉の声は、ニイニイの期間が長かつたと思つし、だから油蟬の期間が短く、声も不足に感じた夏だつた思いは、例年なら一目30匹の我が家のブナの木も、数匹だつたしな。

▲虫偏にありがたい字を戴く蝗には、一匹だけお目にかかつたが、みなさんはいかがでしたかな。稲の害虫だからといっても姿がなくなることはいいのだろうか。ご馳走として売られている値段が高くなるのは仕方ないにしても、そのうちなくなるというところか。

▲こんな夏でも海に行つたのは2回。現役時代はよくイソダコを探るために潜つたが、今は海藻の様相が変わつたしタコは見えないし、潜っていると船が追っかけてきて収穫物を点検される。サザエなどが入っていれば新聞沙汰だ。海遊びもつまらない時代だぜ。(石川)